

令和6年度  
住宅局関係予算決定概要

令和5年12月  
国土交通省住宅局

# 目 次

I. 令和6年度住宅局関係予算の基本方針	.....	1
II. 令和6年度予算の主要事項		
1. 誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保	.....	2
2. 住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現	.....	3
3. 住まい・くらしの安全確保、良好な市街地環境の整備	.....	4
4. 既存ストックの有効活用と流通市場の形成	.....	5
5. 住宅・建築分野のDX・生産性向上の推進	.....	6
III. 参考資料	.....	7

# I. 令和6年度住宅局関係予算の基本方針

## 重点施策のポイント

- 1.誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保（こども・子育て／セーフティネット／バリアフリー）
- 2.住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現（省エネ対策／木材利用の促進）
- 3.住まい・くらしの安全確保、良好な市街地環境の整備（防災・減災／公営老朽化／密集市街地）
- 4.既存ストックの有効活用と流通市場の形成（空き家／マンション／既存流通・リフォーム）
- 5.住宅・建築分野のDX・生産性向上の推進（建築BIM／建築確認のオンライン化／国際展開）

## 国費総括表

（単位：億円）

事項	国費		
	R6	R5	前年比
公共事業	1,643	1,643	1.00
行政経費	98	123	0.79
合計	1,740	1,766	0.99

注. 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

## II. 令和6年度予算の主要事項

# 1. 誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保

誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保に向け、**子育て世帯等が安心して暮らせる住まいの実現**や**住宅セーフティネット機能の強化**を図る。

### 背景・課題

#### 少子化・人口減少

- **少子化**スピードの加速化  
(出生数:270万人(1949)→**77万人**(2022))
- **人口減少**の加速化  
(人口:1.28億人(2008)→**0.87億人**(2070))
- **子育てしやすい住まい**の不足

<関連する計画> こども未来戦略方針(R5.6)

#### 住まい確保の困難

- **単身高齢者**の増加  
(世帯数:630万世帯(2015)  
→**800万世帯**(2030))
- **大家の不安感**の高まり  
(高齢者、障害者への入居拒否感 **約7割**)  
(孤独死の不安が拒否理由 **約9割**)
- **民間賃貸住宅の空き家**の増加  
(賃貸空き家:**433万戸**(2018))



空き家を活用した  
セーフティネット住宅

<関連する検討>

住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する  
検討会(国土交通省、厚生労働省、法務省による合同設置)

### 主要事項

#### 1. こども・子育て対策

- **JHFによる子育て支援パッケージ**
  - ・フラット35のこどもの人数に応じた金利引下げ
- **公営住宅ストック等の子育て活用**
  - ・子育て世帯向け改修への支援の強化
- **民間住宅ストックの子育て活用**
  - ・子育て世帯向け共同住宅への支援
  - ・子育て世帯向けセーフティネット住宅への支援の強化

#### 2. 住まいのセーフティネット

- **見守りなどを行う住宅への支援の創設**をはじめとする住宅セーフティネット機能の強化
- **居住支援活動**への支援
  - ・事業期限の延長(令和10年度まで)

#### 3. バリアフリー

- 既存建築物の**バリアフリー改修**等への支援

## II. 令和6年度予算の主要事項

# 2. 住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現

2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%削減(2013年度比)の実現に向けて、**住宅・建築物分野の省エネ対策の強化、木材利用の促進**を図る。

### 背景・課題

#### 住宅・建築物の省エネ化

- 住宅・建築物のエネルギー消費  
(全エネルギー消費の約3割)
- **新築時**の対策強化の必要性  
(ZEH・ZEBレベル・**ライフサイクルカーボン**)
- **既存ストック**の低い省エネ性能  
(現行基準適合ストックは**13%**)

#### <省エネ化の予定・目標>

- 2025 : 省エネ基準適合の義務づけ
- 2030まで: ZEH・ZEBレベル適合を義務づけ
- 2050 : ストック平均でZEH・ZEBレベルを目指す

#### 木材利用

- 森林の炭素貯蔵・建物への炭素固定
- **中高層住宅・非住宅**での木造推進

#### <関連する法改正・計画>

- ・都市(まち)の木造化推進法(R3)
- ・建築物省エネ法及び建築基準法(R4)
- ・花粉症対策の全体像  
(R5.5関係閣僚会議決定)



純木造11F研修施設

### 主要事項

#### 1. 省エネ対策

- **新築住宅・建築物**の省エネ性能の引上げ
  - ・子育てエコホーム支援事業の重点的な実施によるZEH・長期優良住宅整備への支援の強化
  - ・公営住宅のZEH化への支援
  - ・モデル事業(ライフサイクルカーボン算出)への支援
- **既存住宅・建築物ストック**の省エネリフォームの促進
  - ・公営住宅・UR賃貸住宅の省エネ改修への支援
  - ・長期優良住宅化リフォームへの支援
  - ・既存住宅・建築物の省エネリフォームへの支援

#### 2. 木材利用の促進

- 木造建築物等の**規制合理化**に向けた基準整備
- **優良な木造建築物等**の整備等への支援

## II. 令和6年度予算の主要事項

### 3. 住まい・くらしの安全確保、良好な市街地環境の整備

災害が激甚化・頻発化している状況等を踏まえ、**安全な住まいとくらし**を推進する。

#### 背景・課題

##### 耐震化

- 地震時の建物倒壊による被害
- **沿道建築物**の耐震化が課題



建物倒壊による道路閉塞

<耐震化の目標>

住宅: **H30:87%**→R12:おおむね解消  
耐震診断義務づけ建築物: **R2:74%**→R7 :おおむね解消

##### 風水害・土砂災害

- 風水害等の激甚化・頻発化
- 民間建築物を活用した**避難場所確保**も必要



平成30年7月豪雨（倉敷市真備町）

##### 密集市街地

- 大規模延焼や避難路閉塞の危険
- 消防活動の支障となる**狭あい道路**の解消も必要



大規模延焼  
（阪神・淡路大震災）

<危険密集市街地の目標>

**R4末:約1,900ha**  
→ R12:おおむね解消

#### 主要事項

##### 1. 防災・減災対策

- **民間建築物の耐震改修**への支援
  - ・耐震診断義務づけ建築物(沿道建築物等)への支援
  - ・事業期限の延長(令和7年度まで)
- 災害時の**一時避難場所整備**への支援
- **エレベーターの閉じ込め防止**対策等の強化
  - ・リスタート・自動復旧機能の補助対象化
- 災害リスクの高いエリアにおける**新築支援抑制**

##### 2. 公営住宅の老朽化対策

- 老朽化した**公営住宅の建替**への支援

##### 3. 密集市街地対策

- **密集市街地の整備改善**への支援
- **狭あい道路対策**への支援の強化
  - ・重点路線の情報整備に係るモデル的な支援の創設
  - ・狭あい道路整備等促進事業(ハード支援)の期限延長(令和10年度まで)

## II. 令和6年度予算の主要事項

# 4. 既存ストックの有効活用と流通市場の形成

居住者のニーズに合致した良質な住宅ストックの形成と、ストックの円滑な流通・活用が可能となる市場を整備する。

### 背景・課題

#### 人口減少・空き家

- 使用目的のない空き家の急増  
(182万戸(1998)  
→349万戸(2018)<1.9倍>)
- 特定空家化前の有効活用・適切な管理
- 郊外住宅団地の急激な高齢化・  
空き家増の懸念



管理不全空家等

<関連する法改正>

- ・空家対策特別措置法(R5)  
<空家等管理活用支援法人制度等>
- ・地域再生法(地域住宅団地再生事業)(H30)

#### マンション

- 高経年マンションの増加、  
居住者の高齢化  
(築40年以上:29万戸(2012)  
→126万戸(2022))
- マンションの管理不全・老朽化



管理不全マンション

<関連する法改正・検討>

- ・マンション管理適正化法・マンション建替円滑化法(R2)
- ・区分所有法の見直し(法制審議会)(R4.10~)
- ・今後のマンション政策のあり方に関する検討会(R4.10~)

### 主要事項

#### 1. 空き家対策等への支援

- 空き家の除却・活用促進への支援
  - ・空家等管理活用支援法人に対する支援
  - ・移住者等向けの空き家の活用への支援
- 郊外住宅団地の再生に関する支援

#### 2. マンションの長寿命化等の推進

- 老朽化マンションの再生円滑化への支援
- 管理不全マンションの管理適正化等への支援

#### 3. 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化

- インスペクションの普及への重点支援
- 既存住宅の性能向上リフォームへの支援

## II. 令和6年度予算の主要事項

# 5. 住宅・建築分野のDX・生産性向上の推進

社会全体のデジタル化に向け、**住宅・建築分野におけるIT活用等の新技術実装**等を進め、**生産性の向上**を目指す。

### 背景・課題

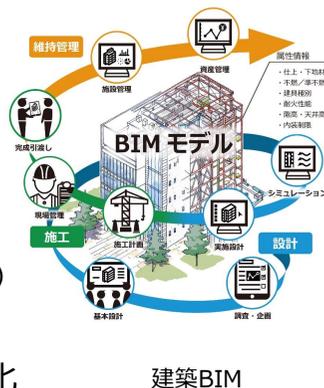
#### 住宅・建築分野のDX

- 住宅・建築分野における社会情勢の変化

- ・ **技術者の高齢化**
- ・ **ライフサイクルカーボンの評価**
- ・ データ活用による **新ビジネスの創出** や **海外展開**

- 住宅・建築分野のDXの推進

- ・ **建築BIMの社会実装**  
(中小事業者等への支援、  
BIM建築確認、  
PLATEAU・不動産IDとの連携)
- ・ **建築行政手続の効率化**
- ・ **労働環境の向上**に向けた効率化



#### <DXに関連する計画>

- ・ 「**建築・都市のDX**」  
官民ロードマップ(R5.5)
- ・ **骨太の方針(R5.6)**
- ・ **新しい資本主義実行計画(R5.6)**

### 主要事項

#### 1. DX等の推進による生産性向上

- **中小事業者等への建築BIM導入支援**
- **空き家対策におけるDXの推進**
- **IoT技術を活用した住宅の普及への支援**

#### 2. 建築行政手続のDXの推進

- **建築確認のオンライン化・建築BIMによる建築確認の推進**
- **中間・完了検査の遠隔実施等の推進**

#### 3. 住宅・建築分野の国際展開

- **新興国等における事業展開への支援**  
(可能性調査、研修会開催等)

### Ⅲ. 参考資料

#### 目 次

(参考1) 子育て世帯等に対する住宅支援の強化	・ ・ ・ ・ ・	8
(参考2) カーボンニュートラルの実現に向けた住宅の省エネ性能の向上の加速化	・ ・ ・ ・ ・	9
(参考3) 令和6年度住宅局関係予算総括表	・ ・ ・ ・ ・	10
(参考4) 令和5年度補正予算の概要（住宅局関係）	・ ・ ・ ・ ・	11
(参考5) 令和6年度国土交通省税制改正事項（住宅局関係）	・ ・ ・ ・ ・	12

# (参考1) 子育て世帯等に対する住宅支援の強化

## ■ 既存住宅ストックを活用した住宅の確保

### 公的賃貸住宅における対応

- 公営住宅の優先入居 / 子育て世帯向け改修
- UR賃貸住宅の活用



衝撃吸収性のあるフローリングへの改修



見守りができる対面キッチンへの改修

### 民間住宅等における対応

- 空き家の活用・改修の促進  
(住まい / 親同士の交流サロン / こどもの居場所等)
- 子育て世帯向けセーフティネット住宅の供給促進



改修した空き家を子育て世帯が住まいとして活用する例

## ■ 子育て世帯による良質な住宅取得の支援

### 【補助】 子育てエコホーム支援事業

子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する住宅の取得等への支援

- ・ 長期優良住宅 100万円 / 戸
- ・ ZEH住宅 80万円 / 戸

### 【融資】 フラット35子育てプラス

こどもの人数に応じて最大1%の金利引下げを実施

### 【税制】 住宅ローン減税

子育て世帯・若者夫婦世帯について借入限度額を維持

## ■ 子育て世帯が暮らしやすい環境づくり

### 居住支援

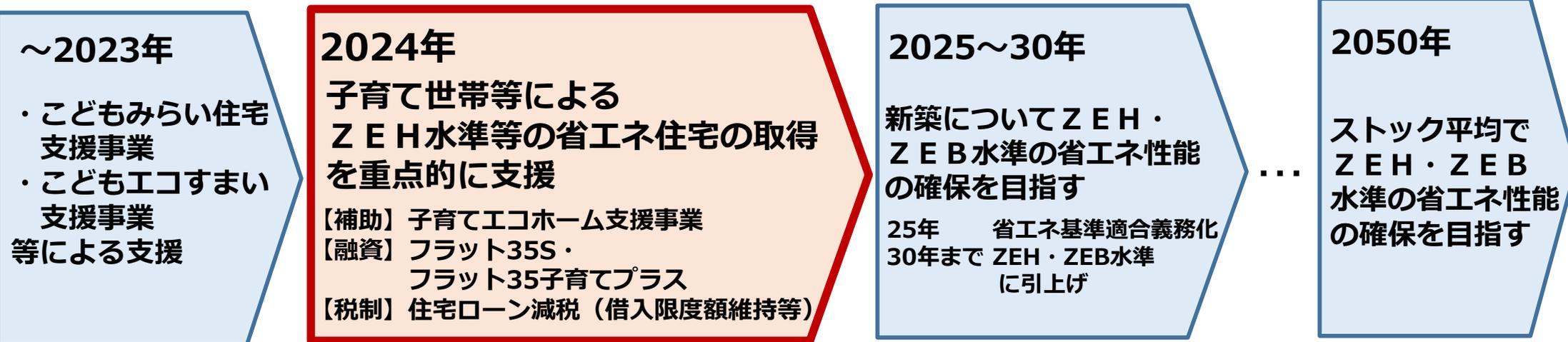
ひとり親世帯などの子育て世帯への入居相談、生活相談など

### 子育てリフォーム支援

子育て世帯・若者夫婦世帯が子育てに対応したリフォームを行う場合の所得税額控除など

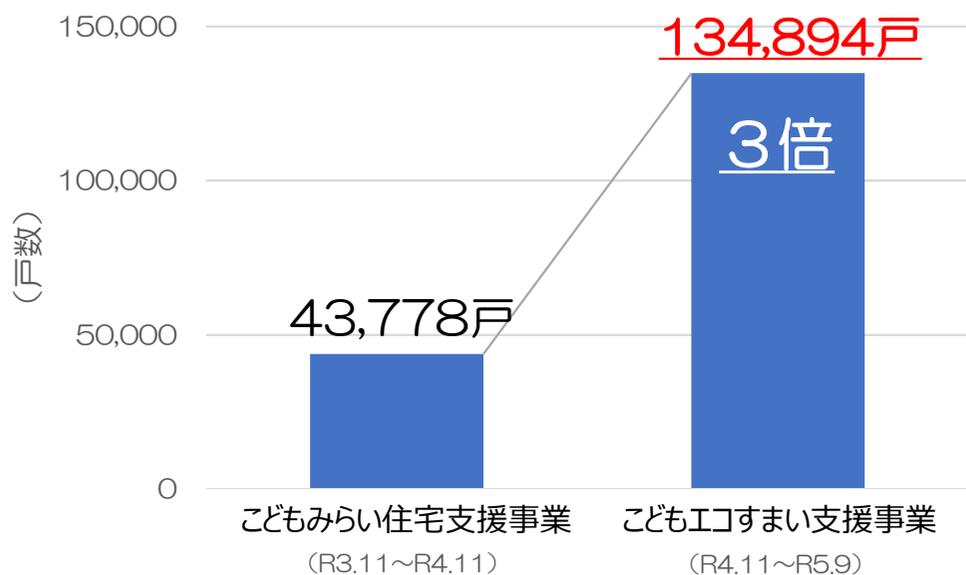
# (参考2) カーボンニュートラルの実現に向けた住宅の省エネ性能の向上の加速化

## ■ カーボンニュートラルの実現に向けた今後の展開

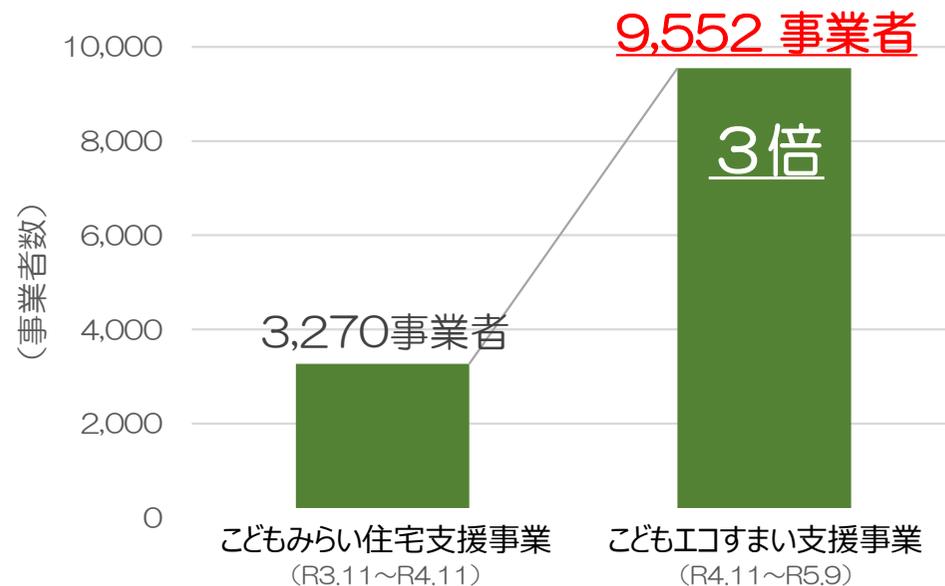


## ■ これまでの支援による住宅事業者の省エネ性能の高い住宅への対応の広がり

【ZEH住宅(新築)の申請戸数】



【ZEH住宅(新築)の申請をした事業者数】



(注) こどもみらい住宅支援事業における戸数、事業者数は、R4.11.28時点（予算上限到達時点）  
こどもエコすまい支援事業における戸数、事業者数は、R5.9.28時点（予算上限到達時点）

令和4年度中に1戸以上の新築住宅を引き渡した事業者数：30,246事業者  
（住宅瑕疵担保履行法に基づく資力確保措置の届出事業者数）

# (参考3)令和6年度住宅局関係予算総括表

(単位:億円)

事 項	国 費		
	令和6年度 (A)	前年度 (B)	対前年度倍率 (A/B)
住 宅 策	1,557.54	1,557.54	1.00
うち 住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業	447.10	279.18	1.60
うち 子育てエコホーム支援事業	400.00	0.00	皆増
うち こどもエコすまいる支援事業	0.00	200.00	皆減
うち 空き家対策総合支援事業	59.00	54.00	1.09
うち 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業	106.40	112.00	0.95
うち 密集市街地総合防災事業	40.00	42.00	0.95
うち 公的賃貸住宅家賃対策	120.29	125.29	0.96
うち 地域居住機能再生推進事業	249.94	354.94	0.70
うち スマートウェルネス住宅等推進事業	167.40	183.10	0.91
うち 住宅金融支援機構	226.36	236.23	0.96
都 市 環 境 整 備	84.09	84.09	1.00
災 害 復 旧 等	1.01	1.01	1.00
<u>公 共 事 業 関 係 計</u>	<u>1,642.64</u>	<u>1,642.64</u>	<u>1.00</u>
行 政 経 費	97.63	123.40	0.79
うち 居住支援協議会等活動支援事業	10.81	10.50	1.03
<u>合 計</u>	<u>1,740.27</u>	<u>1,766.04</u>	<u>0.99</u>

1. 本表のほか、社会資本整備総合交付金等(令和6年度)として、13,771億円の内数がある。
2. 本表のほか、東日本大震災からの復興対策に係る経費(東日本大震災復興特別会計)として、216億円がある。
3. 本表のほか、令和5年度補正予算として、2,178億円(社会資本整備総合交付金等を除く)があり、令和6年度当初予算と合計した金額は3,919億円、対前年度倍率は2.22倍となる。
4. 本表の行政経費には他局計上分を含み、デジタル庁一括計上分を含まない。
5. 子育てエコホーム支援事業は本表のほか、令和5年度補正予算として、2,100億円があり、令和6年度当初予算と合計した金額は2,500億円である。
6. 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

# (参考4)令和5年度補正予算の概要 (住宅局関係)

令和5年11月10日閣議決定  
令和5年11月29日予算成立

## エネルギーコスト上昇に対する経済社会の耐性の強化

- 子育てエコホーム支援事業<創設> 【2,100億円】  
〔物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯等による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等への支援〕

## 国内投資の更なる拡大

- 住宅金融支援機構による政府保証債の発行 【100億円】 (省エネ住宅普及促進のための資金調達円滑化)  
(財政投融资)

## DXの推進

- 建築BIM加速化事業 【60億円】 (建築BIM活用プロジェクトへの支援)
- 住宅瑕疵担保履行制度に係る行政手続き円滑化 【0.14億円】 (届出手続きの電子化システムの拡大)  
(デジタル庁一括計上)

## 包摂社会の実現

- 住宅金融支援機構による「子育て支援パッケージ」【13.14億円】 (こどもの人数に応じた金利引下げ等)
- 居住支援協議会等活動支援事業 【2.20億円】 (子育て世帯等への居住支援活動の促進)
- 公営住宅等ストック総合改善事業等 【制度拡充】 (子育て世帯向け改修への支援の強化)
- 子育て支援型共同住宅推進事業 【制度拡充】 (宅配ボックス等の子育て世帯向け改修への支援)

## 防災・減災、国土強靱化の推進、災害からの復旧・復興

- 地域居住機能再生推進事業 【1.50億円】
  - 公営住宅整備事業等 【社総交等の内数】
  - 既設公営住宅等災害復旧事業 【1.42億円】
- 〔老朽化した公営住宅の建替えの促進〕  
〔大雨・台風からの復旧〕

(参考5)令和6年度国土交通省税制改正事項(住宅局関係)(1/4)

住宅ローン減税の借入限度額及び床面積要件の維持(所得税・個人住民税)

2024年入居等の場合の借入限度額及び床面積要件について、以下(※今回の改正内容は下線)のとおり措置する。

<入居年>

2022(R4)年

2023(R5)年

2024(R6)年

2025(R7)年

控除率 : 0.7%

与党大綱

R7年度税制改正にて  
R6と同様の方向性で検討

借入  
限度額

新築住宅・買取再販

長期優良住宅・低炭素住宅

5,000万円

4,500万円  
子育て世帯・若者夫婦世帯※  
:5,000万円【今回改正内容】

4,500万円

ZEH水準省エネ住宅

4,500万円

3,500万円  
子育て世帯・若者夫婦世帯※  
:4,500万円【今回改正内容】

3,500万円

省エネ基準適合住宅

4,000万円

3,000万円  
子育て世帯・若者夫婦世帯※  
:4,000万円【今回改正内容】

3,000万円

その他の住宅

3,000万円

0円  
(2023年までに新築の建築確認 : 2,000万円)

既存住宅

長期優良住宅・低炭素住宅  
ZEH水準省エネ住宅  
省エネ基準適合住宅

3,000万円

その他の住宅

2,000万円

控除期間

新築住宅・買取再販

13年(「その他の住宅」は、2024年以降の入居の場合、10年)

既存住宅

10年

所得要件

2,000万円

床面積要件

50㎡(新築の場合、2024(R6)年までに建築確認:40㎡【今回改正内容】(所得要件:1,000万円))

与党大綱

R7年度税制改正にてR6と同様の方向性で検討

※「19歳未満の子を有する世帯」又は「夫婦のいずれかが40歳未満の世帯」

# (参考5)令和6年度国土交通省税制改正事項(住宅局関係)(2/4)

## 既存住宅のリフォームに係る特例措置の拡充・延長(所得税)

既存住宅の耐震・バリアフリー・省エネ・三世代同居・長期優良住宅化リフォームに係る特例措置を2年間延長するとともに、こども・子育て政策の抜本的強化に向けて、「こどもまんなかまちづくり」を推進するため、子育てに対応した住宅へのリフォームに係る所得税の特例措置を新たに講じる。

### 施策の背景

- 2022年の出生数は約77万人と過去最低で、**少子化は危機的状況**。
- 子育てに対する不安や負担が大きいことが少子化の要因の一つであることを踏まえ、**住宅のハード面の性能向上により子育ての負担の軽減**を図る必要がある。
- ⇒ **子育てに対応した住宅へのリフォーム**を支援し、**子育て世帯の居住環境を改善**。

### 経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定)

- こども・子育て政策は**最も有効な未来への投資**であり、「**こども未来戦略方針**」に沿って、**政府を挙げて取組を抜本強化し、少子化傾向を反転させる**。
- 子育てしやすい地方への移住や子育てを**住まい**と周辺環境の観点から応援する「**こどもまんなかまちづくり**」を推進する

### こども未来戦略方針(令和5年6月13日閣議決定)

- …**子育てにやさしい住まいの拡充**を目指し、**住宅支援を強化**する。具体的には、…**既存の民間住宅ストックの活用を進める**。

### 要望の結果

- ① 現行の措置を2年間(令和6年1月1日～令和7年12月31日)延長する。
- ② **子育て世帯等※1が子育てに対応した住宅へのリフォーム※2を行う場合に、標準的な工事費用相当額の10%等※3を所得税から控除する。(適用期限:令和6年12月31日)**

#### 与党大綱

R7年の措置について、R7年度税制改正にて同様の方向性で検討

### 子育てに対応した住宅への主なリフォームイメージ



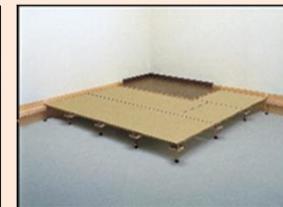
転落防止の手すりの設置



可動式間仕切り壁の設置



対面式キッチンへの交換



防音性の高い床への交換

対象工事	対象工事限度額	最大控除額(対象工事)
耐震	250万円	25万円
バリアフリー	200万円	20万円
省エネ	250万円(350万円)※4	25万円(35万円)※4
三世代同居	250万円	25万円
長期優良住宅化	耐震+省エネ+耐久性	500万円(600万円)※4
	耐震or省エネ+耐久性	250万円(350万円)※4
<b>子育て [拡充]</b>	<b>250万円</b>	<b>25万円</b>

※1 「19歳未満の子を有する世帯」又は「夫婦のいずれかが40歳未満の世帯」

※2 ①住宅内における子どもの事故を防止するための工事、②対面式キッチンへの交換工事、③開口部の防犯性を高める工事、④収納設備を増設する工事、⑤開口部・界壁・床の防音性を高める工事、⑥間取り変更工事(一定のものに限る。)

※3 対象工事の限度額超過分及びその他増改築等工事についても一定の範囲まで5%の税額控除

※4 カッコ内の金額は、太陽光発電設備を設置する場合

(参考5)令和6年度国土交通省税制改正事項(住宅局関係)(3/4)

要望 結果	特例措置	税目
拡充	<p><b>住宅ローン減税の借入限度額及び床面積要件の維持 &lt;再掲&gt;</b></p> <p>[借入限度額] 子育て世帯・若者夫婦世帯が令和6年に新築住宅等に入居する場合には、令和4・5年年入居の場合の水準(5,000万円、4,500万円、4,000万円)を維持</p> <p>[床面積要件] 合計所得金額1,000万円以下の者が新築住宅に入居する場合に限り40㎡以上に緩和する措置を延長(建築確認の期限:令和5年末→令和6年末)</p> <p>※令和7年については、令和6年と同様の方向性で検討</p>	所得税 個人住民税
延長	<p><b>住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置等</b></p> <p>※住宅の取得等のための贈与について、500万円(質の高い住宅の場合は1,000万円)まで非課税</p>	贈与税 相続税
延長	<p><b>認定住宅等の新築等をした場合の所得税額の特別控除</b></p> <p>※認定住宅等を新築した場合に、標準的なかかりまし費用の10%(最大65万円)を所得税から控除</p>	所得税
延長	<p><b>新築住宅に係る固定資産税の減額措置</b></p> <p>※住宅を新築した場合、税額を3年間(マンションの場合は5年間)2分の1に減額</p>	固定資産税
延長 拡充	<p><b>リフォーム促進税制</b></p> <p>[所得税]【拡充(下線部)・延長】 &lt;再掲&gt; 一定のリフォーム(耐震改修・バリアフリー改修・省エネ改修・三世帯同居リフォーム・長期優良住宅化リフォーム又は子育て対応リフォーム)を行った場合、所得税額から最大80万円を税額控除</p> <p>[固定資産税]【延長】 耐震改修・バリアフリー改修・省エネ改修又は長期優良住宅化リフォームを行った場合、翌年度の固定資産税額を最大2/3減額 ※耐震改修:1/2 ・バリアフリー、省エネ改修:1/3 ・長期優良住宅化リフォーム:2/3</p>	所得税 固定資産税

(参考5)令和6年度国土交通省税制改正事項(住宅局関係)(4/4)

要望結果	特例措置	税目
延長	<p><b>居住用財産の買換え等に係る特例措置</b></p> <p>※住宅の買換えに伴い譲渡所得が生じた場合、100%課税繰り延べ                  ※住宅の買換え・譲渡に伴い譲渡損失が生じた場合、所得金額の計算上最大4年間にわたり繰越控除</p>	<p>所得税 個人住民税</p>
延長	<p><b>住宅用家屋に係る所有権の保存登記等に係る特例措置</b></p> <p>※住宅用家屋に係る登録免許税率について、以下のとおり軽減</p> <p>①所有権の保存登記:本則0.4% → 0.15%                  ②所有権の移転登記:本則2.0% → 0.3%                  ③住宅取得資金の貸付け等に係る抵当権の設定登記:本則0.4% → 0.1%</p>	<p>登録免許税</p>
延長	<p><b>買取再販で扱われる住宅の取得に係る特例措置</b></p> <p>※買取再販事業者により一定のリフォームが行われた既存住宅を取得する場合、家屋の所有権移転登記の税率を軽減 : 一般住宅0.3% → 0.1%</p>	<p>登録免許税</p>
延長	<p><b>認定長期優良住宅・低炭素住宅に係る特例措置</b></p> <p>※一般住宅に係る特例を下記のとおり深掘り(認定低炭素住宅は登録免許税のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録免許税(所有権保存登記) : 一般住宅0.15% → 0.1% 等</li> <li>・不動産取得税 : 課税標準から1,300万円控除(一般住宅特例1,200万円)</li> <li>・固定資産税 : 新築住宅特例(1/2減額)の適用期間を延長(戸建て5年、マンション7年)</li> </ul>	<p>登録免許税 不動産取得税 固定資産税</p>
延長	<p><b>住宅の取得に係る不動産取得税の税率の特例措置</b></p> <p>※住宅の取得に係る不動産取得税率について軽減 : 本則4% → 3%</p>	<p>不動産取得税</p>

【その他】

延長 : 宅地建物取引業者等が取得する新築住宅の取得日に係る特例措置及び一定の住宅用地に係る税額の減額措置の期間要件を緩和する特例措置(不動産取得税)

延長 : マンション建替事業・マンション敷地売却事業・敷地分割事業に係る特例措置(登録免許税・不動産取得税)